

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会産業建設分科会		会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成24年9月20日(水曜日)		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午後 2 時 35 分
出席委員	菱田 福井 井上 馬場 藤本 湊 小島 西口		
出席理事者	船越産業観光部長、山田産業観光部理事、竹内農林振興課長、堤国営事業推進課長、人見ものづくり産業課長、奥村観光戦略課長、辻村農林振興課参事、谷口国営事業推進課参事 高屋まちづくり推進部長、古林まちづくり推進部理事、森都市計画課長、伊豆田都市整備課長、並河桂川・道路整備課長、橋本土木管理課長、中西建築住宅課長、佐藤都市整備課副課長、関桂川・道路整備課副課長		
出席事務局	阿久根係長、三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:00

1 開 会 (菱田委員長あいさつ)

2 付託議案審査 (事務事業評価対象項目を除く)

(産業観光部入室)

<菱田委員長>

昨日説明を受けた商工費～災害復旧費に対するの質疑を行うが、その前に、昨日の総務費～農林水産費の質疑において、資料提出を求めたもの等について、説明を求める。

<農林振興課長>

地産地消日替わりシェフレストランの平成23年度決算資料

ふるさと商品の開発委託に係り、5品目の商品内容

農業公社におけるさくら有機の販売実績

農地・水保全管理支払交付金の状況

以上について、資料提出したので確認願う。

<ものづくり産業課長>

ふるさと雇用・緊急雇用創出事業における雇用実績一覧について、資料としてまとめたので確認願う。(資料内容説明)

<井上委員>

日替わりシェフレストランについて、補助金がなければ事業として存続できない内容である。今後自立をめざしている方向なのか、現状のまま補助を継続していくものなのか。また人件費について、チーフ、サブコーディネーターの賃金設定についての考え方の説明を。

<農林振興課長>

補助金で成り立っている事業であるが、状況を見て、自立に向けて補助していき

いと考えている。また、人件費の設定について、平均して25.6食を販売しているので、30食以下を一律賃金単価に設定しているものである。

<産業観光部長>

チーフコーディネーターは全体を担当しているが、ワンデイシェフシステムであるため、毎回シェフが入れ替わる。ホール担当もチーフコーディネーターが担っており、混んでいるときなどスタッフが必要な場合にサブコーディネーターを要請するしくみである。30食を目標にして、ランチ金額の3割を人件費として各シェフの中で協議され設定されたものである。

<井上委員>

シェフとチーフ、サブコーディネーターの位置づけがよく理解できない。

<産業観光部長>

シェフは厨房を担当する。チーフコーディネーターはホール担当である。サブはお手伝いである。店内販売額の90%分がシェフへの支払い分である。

<馬場委員>

さくら有機は好評である。一般家庭に向けて販売する考えはあるのか。
雇用関係について、賃金にバラつきがみられる。時間給760円のところもあり、最低賃金ギリギリであるが、是正の考えはあるか。

<農林振興課長>

考え方は土づくりセンターでの卸売であるが、土づくりセンター、JA太陽の2箇所販売している。

<ものづくり産業課長>

最低賃金に近い状況もみられる。公共分野で雇用を創出している点からも最低800円を目標として考え、各所管で指導されたいところである。今年度が最終年度であり、既に委託はほぼ済んでいるが、とりまとめを精査し、今からでも指導できるところがあれば、留意していきたい。

<観光戦略課長>

雇用単価については、ハローワークと相談して決定しているものであり、民間の求人と比して突出することはできないのが現状である。

<馬場委員>

突出以前の問題であり、800円をめざすという方向をしっかりと据えて、前向きな検討を決算から導き出してほしい。要望。

<藤本委員>

さくら有機の販売が伸びてきていることはよい傾向である。ふるさと雇用による委託を含め、1,500万円近くの補助金に対して、販売額が2,580万円もあり、実質1,000万円の利益がでている。独立経営により生産販売できるよう、要望する。

<菱田委員長>

農業公社の設置目的等もある。精査して進められたい。

<産業観光部長>

基本的に農業公社は独立採算である。施設は市の所有であるので、補助金の用途は

施設整備である。ただし、原価の高いさくら有機を流通させる目的で、価格を下げるための補助、誘導策はうっている。農家にはJ Aルートでの斡旋があるが、より普及し流通するよう、推進に努めていきたい。

平成23年度亀岡市一般会計決算認定（第9号議案） 所管分
（商工費～災害復旧費）

<菱田委員長>

昨日の説明に対して、質疑を行う。

[質疑]

<井上委員>

158P、企業立地奨励金の交付先を具体的に。

163P、観光地環境施設整備経費の道標設置整備について、国分寺の道標は字が読めなく倒れていたが、この中に含まれているのか。なければ整備するよう要望する。

164P、12目の農地災害復旧、13目の林道災害復旧について、主な場所と金額、施工業者は。

<ものづくり産業課長>

資料提出する。

丹波七福神のうち、養仙寺、神応寺、蔵宝寺の3ヶ寺の道標を整備した。国分寺の道標については未整備であり、予算の範囲内で精査の上、本年度以降に整備していきたい。

<国営事業推進課長>

農地26件、施設10件の計36件である。

地域別では、以下の内訳のとおりである。

	千代川町	曾我部町	篠町	東別院町	西別院町	大井町	千歳町
農地	2件	1件	9件	11件	3件		
施設			1件	5件	2件	1件	1件

<農林振興課長>

林道は、8路線10箇所である。地域別では、篠町2件、曾我部町1件、蔦田野町1件、保津町2件、旧亀岡地区で4件である。

<井上委員>

主なところはどこか、金額、施工業者を訊いている。

<国営事業推進課長>

主なところは東別院町鎌倉であり、事業費が657万円、国庫補助が523万3,369円である。実績報告書では施工業者名が入っていないため、答えられない。

<農林振興課長>

林道で一番大きなところは、古世町の東谷線であり、延長49.5m、事業費253万5千円である。次は蔦田野町の地明谷線、延長27.9m、事業費258万8,290円である。

<馬場委員>

商工業振興対策経費において、企業立地奨励金と公共下水道助成金を合わせると全体の56%を占めている。その効果は、

商店街街路灯維持、管理支援事業に係り、電線により灯籠のよさが全く活かされずもったいないという声を聞く。商店街振興のためにも電線類地中化を要望すべきでは。

<ものづくり産業課長>

製造拠点を海外に移す大きな流れがあり、国内では経営が大変厳しい中、製造拠点を整理統合する現下の状況において、国内、亀岡で元気に経営を存続させるため支援していくことは、ものづくり産業の大きな課題である。そのような中で、新規企業3件のうち1件だけが平成19年度に市外から来られた事業所であり、他の2件は、本市内の既存事業所が新たな土地を求めて立地されたものである。企業立地奨励金は、既存企業が市内で事業拡大を図ることとあわせて雇用を拡大することを要件として積極的に支援することを目的としている。既存企業が市外に出ていかれないところに効果があると考え。下水道助成金に関して、大口の事業者、例えばパナソニックにおいては、メッキ関連の工程があることから大量の水を使用し、構内で除去処理されたうえで下水道に接続して排水されているが、かなりの下水道料金の負担が伴っている。本市の下水道料金の6~7%を1社で負担されている状況であり、企業経営を圧迫していることから、最小限の助成により、より安定的に持続的な経営をしていただくよう支援するものである。このように企業活動を支援することは、地域の雇用を守ることにつながり、地域経済を支えるものと考え。

<観光戦略課長>

灯籠街道については、当初、稗田野商工会が関西電力と電線類地中化を協議したが実現できなかった経過がある。当時国道372号が新しくなり、3年間は電柱を立ててはいけないという京都府の姿勢があり、電柱は道路に立せず沿線の田んぼに立っている状況である。その中で灯籠を立てたことは非常に残念であったが、将来的には地中化等を考えていきたい。城下町の電線類地中化についても、費用対効果の問題等で中々実現できるものではないが、各観光地については地中化が進んでいるので、今後、市全体で考えていくべきものと思う。

<産業観光部理事>

既存の事業所が外に出ていかないよう、努力していかなければならないものと考え。企業立地奨励金は3カ年だけの助成であり、4年目以降は、全額が歳入に入ってくる。固定資産税は、会社が潰れない限り納税義務があり、なるべく市内居住者を雇用すると市民税として還ってくる。馬場委員の指摘のとおり商工費の半分以上を占めているが、1年でも長く存続していただくことにより市の財政にプラスになるものである。

<馬場委員>

下水道について、外国では、公共のものを一手に占めるのは、ずるいという考えがあり、逆にペナルティをかけている状況である。そのような考え方もあり、市

民の税金でつくる公営企業であるので、その点での判断をしてほしい。
電線類地中化については、当常任委員会で真庭市勝山町を視察した。すべてを地中化せずともできる手法であり、研究されたい。各電力会社によっても態度に差がある。市町村間で連携し、市長会などで要請されたい。要望。

<菱田委員長>

真庭市勝山町の取り組みは、景観を守り観光誘客を図る取り組みである。本市においても、景観条例も含め、全庁的に検討されたい。

<福井副委員長>

162P、鉱泉管理経費に関連して、駅北開発の際には、湯の花温泉の足湯を作っ
てほしい。過去に湯の花温泉は他の地域に温泉施設をつくることに反対をされていると聞いたことがあるが、今でもそのような考え方であるのか。

<観光戦略課長>

湯の花温泉は、以前にコスモス園で仮設の足湯をつくり、来場者に大変好評であった。以前にギャラリーかめおか建設の際にも湯の花温泉のお湯を引っぱってくるような話もあったが、試算の結果、掘ったほうが断然安く断念した。また京都市内のホテルから湯の花温泉のお湯をタンクローリーで運びたいという問い合わせが昨年2件あり了承しているが、実現には至っていない。駅北開発について、今後、そのようなプランを民間企業の中でつくってもらえたらありがたいと考える。

<産業観光部理事>

湯の花温泉は、お湯を使ってもらうことは構わないという考えであるが、使うならきれいに使ってほしいということである。足湯は循環、濾過しないとすぐ汚くなってしまう。汚いというイメージをもたれたら困るので、きれいに使ってほしいという思いを強くもたれている。

10:43~

(歳入)

産業観光部担当課長、順次説明

10:56~

[質疑]

<湊委員>

53P、農業振興事業収入に係り、茶の苗木売却の金額、市が茶を推進したことの経緯は。京丹後市に茶の生産振興について視察した経過もある。茶の事業による損失はあったのか。

<農林振興課長>

1本60円で15,000本、90万円で売却した。茶の振興にあたり、場所等の検討、地元との関係もあり、最終点に到達しなかったという状況である。

<産業観光部長>

当時、茶の需要が高いことから、宇治茶のブランドを維持したいとのことで、**府**の大規模茶園推進の動きがあった。本市でも過去に茶の産地であった地理的利点を生

かして、京都府の取り組みに乗じて試みたが、茶の単価が下がってきたこと、それを受けて府の増反計画の動きがなくなってきた。また、苗木を導入していただく補助の確保が図れなかったという状況である。

<農林振興課長>

平成21年度から平成23年度にかけて実証実験を行った事業費に149万9,400円かかった。苗木を90万円で売却したことにより、60万円の赤字となってしまった。

<湊委員>

結局は茶の生産はあきらめ、一切行わないのか。

<農林振興課長>

基本的には清算したという状況である。

<藤本委員>

15,000本はどのように売却したのか。

<農林振興課参事>

販売先は京丹波町大朴にある茶園組合であり、本市と京丹波町との協議により、京丹波町の茶園の組合に一括販売した。

11:05~

<菱田委員長>

産業観光部所管の決算審査に係り、これを総括して質疑はあるか。

なし

<菱田委員長>

暫時休憩する。

理事者退室(11:05)

[休憩]

11:15~

(まちづくり推進部入室)

高屋まちづくり推進部長あいさつ

(費目ごとの概略説明)

11:20~

平成23年度亀岡市一般会計決算認定(第9号議案) 所管分
(総務費~土木費(3項、河川費)まで)

まちづくり推進部担当課長、順次説明

~11:58

[休憩]

13:00~

[質疑]

<馬場委員>

169P、道路橋梁費の登記等業務委託に係り、延長480kmある市道のうち、何km程度が未登記であるのか。

< 土木管理課長 >

近年の新設道路改良については、認定時に権原を取得しているが、従前の旧村当時の分の分については、大半が未登記となっている。延長としては、把握できない。

< 馬場委員 >

他の自治体では、計画的に完了させているところがあるが、そのような考えはあるか。

< 土木管理課長 >

1 路線ずつ順次取り組んでいる。個人からの申し出により整理している部分もある。1 路線あたり登記手続き等に 1 , 0 0 0 万円程度かかることもあり、1 路線を数年かけて、年次的に実施しているところもある。費用対効果を考慮し、長期間かけて順次整理していきたい。

< 湊委員 >

北古世西川線の用地買収に係り、移転先と現況、事業完了の予定時期は。

< 桂川・道路整備課長 >

1 2 軒中、3 軒は他の地域に移られる。9 軒分は近辺を希望されており、移転先の造成工事を今年 5 月に完了し、新築工事に入っている状況である。年内に現建物を撤去できる見込みである。ただし、そのうちの 1 軒は遅れている。用地取得についても 3 件未買収である。1 件は特に難航している。法的な手続きも視野に入れ、引き続き交渉していきたい。事業の完成予定は平成 2 4 年度を目標としていたが、移転等の関係で時間を要したことから、平成 2 6 年度を目標としている。

< 湊委員 >

すぐ近所に移られるのか。

< 桂川・道路整備課長 >

住宅公社が所有していた場所で、すぐ西隣である。

< 井上委員 >

1 6 8 P、市営住宅の草刈りの委託先、シルバー人材センターについては、国の緊急雇用対策事業であることを踏まえ、若者を対象として求人、雇用すべき。要望。

< 建築住宅課長 >

シルバー人材センターを通じて募集されており、緊急雇用対策を配慮されている。

< 福井副委員長 >

むしろ住宅のコミュニティに委託する方がよいのではないかと考える。

< 菱田委員長 >

実際に地域に委託料を払い、地域で草刈りをしているケースはあるか。

< 建築住宅課長 >

委託料を支払うケースはない。住宅の共有部分については、住宅の管理組合等で管理されている状況である。今回の業務委託範囲について、つつじヶ丘団地においては、まだ棟が建っていない敷地を委託したものである。

1 3 : 0 7 ~

(土木費 (4 項、都市計画費) ~ 災害復旧費)

まちづくり推進部担当課長、順次説明

1 3 : 4 7 ~

[質疑]

< 小島委員 >

184P、住宅建設費に係り、市営住宅の耐震診断を行った結果はどうであったのか。

< 建築住宅課長 >

耐震診断の結果、吉川住宅については、一部耐震補強が必要な棟があった。他の住宅については、耐震性を有しているとの結果である。

< 小島委員 >

吉川住宅については、耐震改修を早急に実施するのか。

< 建築住宅課長 >

今年度、吉川住宅の今後の利活用を含めた事業計画を立てるための調査費の予算を確保している。その中で、耐震補強を含めた利活用を現在計画している。

< 藤本委員 >

177P、街路事業費の土地購入費に係り、中矢田篠線のどの場所を購入したのか。

180P、下水道事業会計繰出金がなぜ土木費で上がっているのか。

179P、公園緑地整備事業に係り、亀岡運動公園野球場の防球ネット更新を早急に実施されたい。要望。

< 桂川・道路整備課長 >

資料1、上矢田工区の中の1件である。

< 都市計画課長 >

都市計画事業、下水道事業実施による地方交付税等を一括して受け入れ、下水道事業会計、地域下水道事業特別会計へ繰出すものである。

< 藤本委員 >

中矢田篠線の具体的な箇所は。

< 桂川・道路整備課長 >

現在、家の立ち退きをされ、家の建て替えをされているところである。

< 菱田委員長 >

下水道事業会計決算審査の歳入で報告のあった内容である。

< 都市計画課長 >

一般会計で一旦、一括して受けている。下水道事業会計で同額が計上されている。

< 馬場委員 >

181P、中矢田篠線の事業用地について、子どもの飛び出し等による交通事故が発生しないよう、安全管理を行っているか。

< 桂川・道路整備課長 >

通常、新規取得した用地には、トラロープ等で進入禁止の処置を行っている。

< 馬場委員 >

当該箇所では、ガードレールと隙間のある道からの飛び出しが危惧されている。コーン等を設置すべきでは。

< まちづくり推進部長 >

指摘の箇所は、農耕用車両が通行する農道であるため、ガードレールで封鎖することはできない。コーン設置に対しても農家から苦情がくる。一般車両は侵入させないといった道でもあることから、手立ては難しい。

< 井上委員 >

175P、都市計画決定業務経費に係り、業者委託を行った業者名と契約方法は。

< 都市計画課長 >

都市計画マスタープランの見直しは、平成22年度からの業務であり、業務の一体性の観点から随意契約で、株式会社かんこうに発注した。平成22年度については、指名競争入札で執行した。

<西口委員>

179P、スコアボードについて、使い方の説明が徹底されていないように聞くと、どうか。

<都市整備課長>

使用方法について、要請に応じて説明会等を実施している。啓発ができていないこともあり、誰でも使えるようにマニュアルを作る方向で検討したい。

<まちづくり推進部長>

誰でも使えると、使い方が粗くなり故障の原因となることから、野球連盟としては、大会などで有効に使えるように考えてほしいという声を聞いている。ある程度の大会での使用とするのか検討を要する。マニュアルは当然必要であり、関係者に周知し使い勝手のよいものにする必要はあるが、使用料を設定せずサービスであることから、故障すると修理代がかかり、体育協会の中でも、誰でも使えることは如何なものかという意見もある。やはり大会を主として考えていかなければならぬだろう。

<西口委員>

使用に制限をかけるべきではない。利用者に大切に使うてもらえるよう、周知徹底に努めるべき。

<福井副委員長>

175P、景観制度策定委員会報奨金の報奨金について、都市計画審議会委員報酬の報酬に対し、報奨金とはどういうものか。

<都市計画課長>

それぞれの要綱等の表現であり、内容としては同じものである。

14:03~

(歳入)

まちづくり推進部担当課長、順次説明

14:21~

[質疑] なし

<菱田委員長>

まちづくり推進部所管の決算審査に係り、これまでを総括して質疑はないか。

<小島委員>

災害による場合等、長期的な復旧のために緊急に優先して市営住宅に入居できる体制について考えは。

<建築住宅課長>

現状、優先入居分を確保していないが、市としてもすぐ入居可能な分を確保しておく必要があるという認識に立っている。

<馬場委員>

4駅の自転車駐車場の設置は人気がある。自転車駐車場、コミュニティバス、駅前への自家用自動車の侵入の関連等、将来的な交通体系のありかたについて所見を。

<まちづくり推進部長>

所管は政策推進室に移ったが、コミュニティバス、ふるさとバスなど市が所管しているバス路線、京阪京都交通のバス路線も含め、抜本的な見直しに向けて、来年度アンケートをとり、公共交通はどうあるべきか、とりまとめていきたいという状況である。公共交通利用と徒歩、自転車利用とのすみ分けは、今後の議論の中で明らかにしていきたい。一般的には500mが徒歩圏といわれているが、本当に徒歩という実態であるのか、高齢化の中にあって近い、遠いという感覚だけでよいのか、アンケートを通じ、市民の感覚を認識として拾い上げていく必要があり、今後の議論に委ねていきたい。

<西口委員>

J R千代川駅と直接結ぶバス路線を望む声を聞く。留意されたい。

市長が公約に掲げているJ R千代川駅バリアフリーについて、今後の見通しは。

<まちづくり推進部長>

昨年度まで所管していた立場で答える。来年度実施するアンケートにより、市民の意向を確認していきたいために、今年度、公共交通対策特別委員会とどのようなアンケートにすべきか議論されているので、その議論の中での意見を踏まえ、アンケートに反映されるものとする。

今年度、バリアフリー基本構想策定の予算が議決された。全体的な構想の中でJ R亀岡駅前の基本構想と同様、J R千代川駅周辺を含めた構想を立てていかないと、J Rを含め、補助が民間の事業者にできないという制約がある。よって、少なくとも同時進行で、バリアフリー基本構想策定を政策推進室が取り組んでいくものと期待している。一般質問において、政策推進室長は、補助内容を得て、今後具体的に作業に入りたいと答弁していたので、今年度の下半期には、委員会の立ち上げを含め、活発な議論がされていくものと期待している。

理事者退室(14:33)

<菱田委員長>

事務事業評価項目を残し、付託議案の分科会審査は以上で終了した。よって、明日の全体会終了後の分科会は予備日とし、次回開催は、24日の全体会での事務事業評価終了後、分科会を再開して討論、採決を行うこととしたい。<全員了>

~ 散会 14:35